

「対話」による村政を柱に!

住民一人ひとりが希望の持てるまちづくりを

20年第8回3月定例会は、7日から25日まで開催され、初日には20年度村長施政方針演述がおこなわれました。

審議の結果は、議員提出議案4件、村長提案の一般会計補正予算、予算審査特別委員会に付託された20年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定、改正など全35議案が可決となりました。

請願1件は、採択となりました。

質問は、3会派代表と一般質問8人が登壇し各分野に活発な議論を展開しました。

村長施政方針要旨

私は、就任以来「対話」による村政が大切と考え、ひびを交えての「お気軽トーク」や「村政懇談会」を重ねてまいりました。その中で頂いた多くの住民の皆さんの率直かつ貴重なご意見を一つでも多く実現していくことが大切な使命であると認識しております。

基本的な村政運営のあり方と致しましては、このような対話重視による行政サービスの展開及び、より一層の情報開示と積極的な情報発信を行いながら説明責任を果たすことを第一と考え、住民の皆さんと役場職員が一体となり、未来に希望が持てる元気な自治体を目指し、これからの困難な時代とともに乗り越えていきたいと考えております。

20年度予算

千円以下切り捨て

会計名		予算額	
一	一般会計	137億3,000万円	
国	国民健康保険	41億8,422万円	
老	老人保健	2億9,949万円	
後	後期高齢者医療	2億3,316万円	
介	介護保険	19億4,400万円	
介	介護保険介護サービス事業	1,567万円	
電	石町・滝沢村介護認定審査会共同設置	1,445万円	
下	水道事業	12億5,266万円	
農	農業集落排水事業	1億2,679万円	
水道事業会計	収益的	収入	8億7,471万円
		支出	7億7,548万円
	資本的	収入	2億5,687万円
		支出	5億6,114万円

(予算関連 P4 ~ P5)

20年度一般会計予算

反対 討論

武田 猛見議員

全体としては、生活者の視点に立った予算とは言いがたい部分が数多くあります。

高齢者、障害者に対する施策や子育て支援策、そして所得の減少により、暮らしが成り立たない村民の皆さんへの支援や軽減対策がとられていないということでもあります。

全体として必要なのに予算措置されていない現状であり、また計画的な方向も見えない部分も多いことから、よって反対します。

賛成 討論

山谷 仁議員

昨年の子供とお年寄りに配慮することを念頭に置いた施策に引き続き、加えて産業を元気にする施策に大きな配分をした予算となっております。

村民の目線をとらえた各施策であり、役場が住民にとってより身近な存在になるような組織見直しを図ることとされており、国、県の政策のぶれにも柔軟に対応できる予算内容であると考えられます。よって賛成します。

条例

(新規制定)

- 滝沢村後期高齢者医療に関する条例
(教育民生常任委員会付託)

人事

- 人権擁護委員候補者

窪田 澄子 氏 (66歳) 再任

意見
適任

- 人権擁護委員候補者

村上 文則 氏 (65歳) 再任

意見
適任

- 人権擁護委員候補者

千田 小百合 氏 (40歳) 新任

意見
適任

みなさんからの 陳情 情願

採択 請願

- 飼料・資材高騰による酪農経営危機に対する支援を求め
る請願書

■産業建設常任委員会付託

▼提出者▲

新岩手農業協同組合

南部地域酪農生産部会

花平酪農農業協同組合

花平乳牛改良同志会

部長 松原

久美

岩手中央酪農協同組合

滝沢地区酪農協議会

会長 鈴木

正道

岩手中央酪農協同組合

滝沢地区酪農協議会

会長 土屋

卓之

〔趣旨〕

酪農経営は、飼料・資材の生産コストが上昇し、販売価格への反映の困難な飲用乳生産地域において収益性は大幅に低下しており、経営への深刻な影響が懸念されているため。

20年度 国保特別会計予算

反対 討論

桜井 博義 議員

国民健康保険税は、低所得者層に重くのしかかり、滞納世帯は減るところか慢性的な増加の一途をたどっております。滞納者には短期保険証、資格証明書の発行といった厳しい対応に迫られ、一向に発行者は減少せず増加傾向が続いていることは、収入がなくて払えない実態が表れています。

また、後期高齢者医療制度に伴う75歳以上は国保から外れながらも、国保税の負担は変わらない一方、後期高齢者の保険料だけが新たな負担となっていることは、新たな増税と同じことと考えます。よって反対します。

20年度 後期高齢者医療特別会計予算

反対 討論

武田 猛見 議員

後期高齢者医療制度に対する不満の声は、日に日に広がっております。

現在の経済状況や国民健康保険税の収納状況から見て、とても90%以上の方が払えるとは考えられません。結局は払えないままに資格証明書が発行され、保険証が取り上げられてしまうこととなります。まさにお年寄りいじめにほかなりません。よって反対します。